

期間業務職員の採用について

山口地方検察庁

山口地方検察庁において、期間業務職員（産休代替職員）の採用を行います。
選考・応募方法、雇用条件等の詳細は下記のとおりです。

記

1 選考方法、応募方法等

(1) 採用人数

1名（応募資格について、年齢は不問）

(2) 採用面接日

令和8年8月31日（月）午前

面接に要する費用（交通費等）については、応募者負担となります。

(3) 採用面接場所

山口地方検察庁（山口市駅通り1丁目1番2号）

(4) 選考方法

履歴書による書類選考の上、採用面接を行います。

履歴書は、後日、返却いたします（合格者は除く。）。

(5) 応募受付期間（期限）

令和8年8月21日（金）午後5時まで

(6) 応募方法・応募必要書類

職務経歴をすべて記載した履歴書（写真貼付）を郵送又は持参により当庁まで提出してください（上記期限必着）。採用面接の時間については電話でお知らせしますので、必ず連絡が取れる電話番号（携帯電話番号等）を履歴書に記載してください。

2 雇用条件等

(1) 就業場所

山口地方検察庁（山口市駅通り1丁目1番2号）

(2) 仕事の内容等

文書作成、資料整理及び保管、データ入力・出力及び確認作業、電話対応等

(3) 雇用期間

令和8年10月1日から令和9年1月6日まで

※ 産休代替職員のため、分娩日によっては雇用期間が変更になる場合があります。

(4) 就業時間等

午前8時30分から午後5時15分まで

時間外労働なし・休憩時間60分

(5) 休日等

土・日・祝日（完全週休二日制）

(6) 基本給・手当等

日 給：9,036円～（月平均労働日数20日）

手 当：通勤手当（職員駐車場なし）

賞 与：あり

(7) 必要な経験、資格等

パソコンの基本操作（エクセル、ワード、一太郎等）ができる方
なお、以下のいずれかに該当する方は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心

神耗弱を原因とするもの以外)

(8) その他

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出していただきます。

自家用車で通勤される場合は、各自で駐車場を確保していただきます。

※ その他詳細については、担当者にお問い合わせ願います。

3 担当及び提出・連絡先

担当：総務課人事係 小泉（こいずみ）・小池（こいけ）

提出・連絡先：山口地方検察庁

〒753-0048 山口市駅通り1丁目1番2号

電話 083-922-1441（人事係直通）

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）